

# 第1回日ASEAN刑事司法セミナー犯罪者処遇（OTR）セッション 「ASEANにおける過剰収容対策、とりわけ非拘禁措置を活用した 加害者処遇の実情とその課題」

## 1 日程及び参加者

- 令和6年12月11日（水）から同月19日（木）まで
- 海外参加者11名（10か国から参加）
- 国内参加者2名

## 2 セミナー概要

本セミナーでは、「ASEANにおける過剰収容対策、とりわけ非拘禁措置を活用した加害者処遇の実情とその課題」を主要課題とし、非拘禁措置の活用、適切な刑務所運営や犯罪者の更生と社会復帰を念頭に置きつつ、ASEAN各国における過剰収容対策や非拘禁措置に関する現状と課題、犯罪者処遇に関する各国の有用な制度やその実務的運用、ベストプラクティス等の情報や経験を、個人発表や講義等を通じて共有することにより、各国の制度や実務の改善につなげるとともに、セミナー参加者の相互理解を促進し、ASEAN各国の実務改善のための継続的な情報交換に向けたネットワークを構築することを目的とするものでした。

## 3 セミナーの内容

### (1) 講義

本セミナーにおいては、国連アジア極東犯罪防止研修所教官による講義のほか、以下の客員専門家による講義も行い、各講義の後に質疑応答の機会を設けました。

- ダニエラ・ムハル・プレリッチ 博士  
スロベニア司法省保護局長・欧州保護観察連合（CEP）理事  
「スロベニアにおける保護観察の発展」  
「欧州視点からの保護観察システム」

### (2) 国別発表

セミナー参加者による各国の実務や課題に関する国別発表を行いました。各発表に対して、参加者から積極的な質疑応答が展開され、他国の制度に対する強い関心がうかがわれました。

### (3) 施設見学

立川拘置所、更生保護施設ステップ押上を訪問し、それぞれの施設における取組等の実務を学ぶことができました。

### (4) アクションプラン作成・発表

セミナー参加者は、個人発表や講義、施設見学等の結果を踏まえて、過剰収容対策や非拘禁措置、犯罪者処遇等に関する課題の特定とその対応策をまとめたアクションプランを作成し、所長、当研修所教官を含めた参加者全員の前で

発表し、セミナーの総括とした。

#### 4 セミナー参加者からのフィードバック等

セミナー参加者からは、国別発表や講義、施設見学等を通じて、更生保護ボランティア制度やマルチステークホルダーパートナーシップを含む非拘禁措置や犯罪者処遇に関するグッドプラクティスを網羅的に学べた同時に、ASEAN地域で犯罪者処遇に携わる実務家のネットワークを築くことができた有意義なセミナーであったと肯定的な意見が多く寄せられました。一方で、約2週間という短い期間でもあったため参加者同士の議論の時間が十分に取れなかったという意見や、開催地である日本の刑事司法制度や犯罪者処遇に関する取組をその文化的背景も含めて、より学びたかったという声もありました。引き続き、参加者のニーズを酌みつつ、プログラムの改善に努めたいと思います。

#### 5 担当教官の所感

本セミナーは、ASEAN地域で犯罪者処遇に携わる者を対象として、現在する課題解決に向けた各国の取組を支援すべく創設されたもので、今回が初めての開催となりました。第1回目となる今回は、ASEAN地域で課題となっている刑務所の過剰収容対策を主要課題として、とりわけ、非拘禁措置の活用、適切な刑務所運営や犯罪者の更生と社会復帰の促進に重点を置きながら、各国の現状と課題、グッドプラクティスなどを共有するとともに、これらの課題解決に向けたアクションプランを作成していくことを図りました。

講義や国別発表、施設見学などを通じて、各国での非拘禁措置や犯罪者処遇の実情や経験されました。とりわけ、スロベニアで保護観察制度を創設した客員専門家の経験やイニシアチブ、更生保護ボランティア制度（フィリピン、シンガポール、タイ、日本）、地域理解の醸成のための取組（シンガポールの「イエローリボンプロジェクト」、日本の「社会を明るくする運動」など）などについては、特にセミナー参加者の関心を引き、活発な議論につながっていたと感じ、担当教官としてもこれらの取組や議論から学ぶことができました。

セミナーの総括であるアクションプランの中では、今後各参加者が取り組んでいくこととして、刑務所における更生環境の整備、社会内処遇の推進、刑務所出所等の社会復帰の促進、マルチステークホルダーとの連携や地域の理解醸成などが挙げられました。これらは、いずれも近年国内外で着目されている「再犯防止」を実現していく上でも不可欠な要素であり、着実な推進により、各国における再犯防止、過剰収容対策につながっていくことを願っています。

本セミナーではASEAN諸国及び日本からの参加者による具体的な知見の共有や相互理解を通じて、よりよい犯罪者処遇制度をともに確立していこうとする機運が醸成され、そのための人的ネットワークが形成される様を目の当たりにしました。今後、本セミナーで得られたものを、自国制度の発展・充実化に活用してもらえれば幸甚です。

以上